【省略記号】日時 場所 対象 定員 費用（記載なし：無料） 他 その他 託 託児 申 申込 持 持ち物 問 問い合わせ先

【HP 番号】彦根市ホームページにより詳しい情報を掲載している場合は、ホームページ番号を表記しています。彦根市ホームページのトップ画面にある検索欄にホームページ番号を入力すると、該当ページに直接アクセスすることができます。

お知らせ

彦根城・玄宮園・彦根城博物館の観覧料を改定します

令和６年 10 月から観覧料を次のとおり改定します。

＜彦根城（玄宮園含む）＞
一般 1,000 円　小中学生 300 円
＜彦根城博物館＞
一般 700 円　小中学生 350 円
＜彦根城・玄宮園・博物館＞
一般 1,500 円　小中学生 550 円
＜玄宮園＞
一般 400 円　小中学生 150 円

他 団体料金など詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。
問 文化財課
☎ 26-5833　FAX 26-5899
【HP 番号：24856】

市立病院通院治療センター拡充工事を行います

工事に伴い、通院治療センターは当面の間８階Ａ病棟に移転します。
工事予定期間 ８月初旬～12月下旬
工事場所 ４階Ａ病棟
問 病院総務課
☎ 22-6050　FAX 26-0754
【HP 番号：25175】

マイナンバーカード交付休日開庁日（予約者優先）

日 ８月４日㈰９：30 ～ 13：00
（受付９：30 ～ 12：30）
場 市役所本庁舎（元町）１階
他 詳しくは窓口予約システム（QR コード）または彦根市ホームページをご覧ください。
問 ライフサービス課
☎ 30-6151　FAX 22-1398
【HP 番号：22434】

水道メーターの取替（８～12月）

水道メーターのうち、計量法による検定満期を迎えるものは、取替作業を行います（個人で取り付けた参考メーターを除く）。

▶取替作業の立ち合いは必要ありません（メーターが屋内にある場合などを除く）が、敷地内に業者が立ち入ります。
▶取替作業は、市が発行した「量水器取替業務従事者証」を携帯した業者が行います。
▶取替費用を使用者へ請求することはありません。
問 彦根市上下水道料金お客様サービスセンター
☎ 27-2802　FAX 27-2803
【HP 番号：8827】

消防隊員の熱中症予防対策を行います

気温が高くなる夏の火災現場では、活動する消防隊員が熱中症となるリスクが高くなります。そのため、消防車両の周辺（道路、空地、公園など）に水を入れた簡易水槽を設置し、体を冷やすことがあります。高温下で活動する消防隊員の健康管理のために必要ですので、ご理解をお願いします。
問 消防署本署
☎ 22-6119　FAX 27-0119

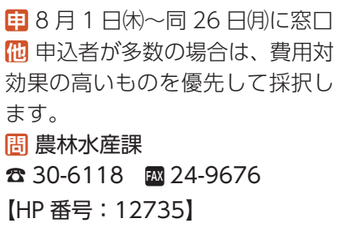

園芸作物の出荷拡大をする農業者を支援します

農業者などが、園芸作物の出荷拡大を行うために導入する農作業用機械などにかかる経費の一部を助成します。
【助成率】４分の１（50 万円が上限）
対 次のいずれかに該当する人
▶市内在住の農業者
▶主として彦根市を拠点とする営農団体
※他の助成（国、県など）と併せて、本助成を受けることはできません。
※事業費は 20 万円以上であること。
申 ８月１日㈭～同 26 日㈪に窓口
他 申込者が多数の場合は、費用対効果の高いものを優先して採択します。
問 農林水産課
☎ 30-6118　FAX 24-9676
【HP 番号：12735】

議会広聴の日を開催します ～みんなで輪になって対話しよう～

地域のことなどについて対話しませんか？ぜひ気軽にお立ち寄りください。
問 議会課　☎ 30-6130　FAX 22-0906　【HP 番号：12350】

開催日	開催会場	開催時間	担当議員
８月６日㈫	南地区公民館	10：00 ～ 11：30	長﨑 任男、森田 充
８月７日㈬	西地区公民館	14：00 ～ 15：30	奥野 嘉己、小川 隆史
８月８日㈭	中地区公民館	10：00 ～ 11：30	角井 英明、長﨑 任男
８月９日㈮	東地区公民館	10：00 ～ 11：30	馬場 和子、安澤 勝
８月 20 日㈫	旭森地区公民館	10：00 ～ 11：30	伊藤 容子、奥野 嘉己
	河瀬地区公民館	14：00 ～ 15：30	馬場 和子、森田 充
８月 21 日㈬	稲枝地区公民館	10：00 ～ 11：30	馬場 和子、伊藤 容子
	鳥居本地区公民館	14：00 ～ 15：30	馬場 和子、安澤 勝

市政への意見・提言

市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。

市が進めている施策や事業などについて、皆さんの建設的な意見・提言をお待ちしています。

▶回答を希望される場合は、封筒様式の「□ 回答を希望する 」にチェックをし、住所・氏名・電話番号を全て記載してください。一項目でも記入のないものは回答できません。
▶現地の確認や関係機関との調整などにより、回答するまでに、１か月程度かかる場合があります。

＜提出方法＞
▶**郵送**　市政に対しての意見や提言を、右の封筒の裏面に記入後、封筒を切り取って、隅の「のりしろ」で貼り合わせポストへ投函（切手は貼らずにそのまま）
▶**彦根市ホームページ**　「市政への意見・提言」の専用入力フォームに、意見などを入力して送信【HP 番号：5080】

＜昨年度の集計結果＞
419 通（※）の意見・提言がありました。内容別件数では、表のとおり建設部関係の意見が最も多く、その内容は道路の整備などについての意見でした。
（※意見の内容により、複数の部課が回答、拝読している場合があり、意見総数より所属別の表の総件数は多くなっています）

所属	件数	所属	件数
建設部	98	上下水道部	13
都市政策部	76	子ども未来部	10
市民環境部	60	選挙管理委員会事務局	7
企画振興部	59	市長直轄組織	6
教育委員会	57	スポーツ部	6
観光文化戦略部	47	市立病院事務局	3
福祉保健部	34	議会事務局	3
産業部	23	農業委員会事務局	2
総務部	16	消防本部	1
人事部	14	担当課なし	12
		計	547

※令和5 年度末現在の所属で集計しています。

問 まちづくり推進課
☎ 30-6117　FAX 24-3288
✉ machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

のりしろ

料金受取人払郵便
彦根局承認
2470
差出有効期限
令和7年7月
31日まで

5228790

彦根市元町4番2号
彦根市役所
企画振興部 まちづくり推進課
「市政への意見・提言」
係　行

のりしろ　のりしろ

やまおり

次のとおり封筒を作ってください

①キリトリ線（破線）に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡や回答以外の目的に利用することはありません。